

## 入札公告

市有財産の売払いについて、紀尾井町戦略研究所株式会社が運営する「KSI 官公庁オークション」の公有財産売却システムを利用して一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和8年1月14日

みどり市長 須藤 昭男

記

### 1 一般競争入札に付する事項

次の物品を入札に付し、売払う。

物件番号	物 品 名	初年度登録年月	自動車登録番号	走行距離	予定価格 (最低売却価格)	入札保証金
1	乗合バス 47人乗り (日野 メルファ)	平成16年 3月	群馬200は225	466,383km	162,000円	16,200円

### 2 入札参加資格要件

以下のいずれかに該当する方は、入札に参加できません。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項各号該当すると認められる方

(参考：地方自治法施行令（抄）

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

(1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

(2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

- (3) 落札者が契約を締結すること又は落札者が契約を履行することを妨げたとき。
  - (4) 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
  - (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかったとき。
  - (6) この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団関係者（暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者をいう。）
- (3) 日本語を完全に理解できない方
  - (4) みどり市が定めるガイドラインおよびKSI官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない方
  - (5) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない方

### 3 KSI官公庁オークションサイト

URL : <https://kankochou.jp>

※令和8年1月14日（水）午後1時より公有財産売却情報を公開する。

### 4 入札の参加申し込みに関する事項

入札参加者は、公有財産売却システムにより一連の手続きを行う。

#### (1) 入札参加仮申し込み

入札に参加しようとする者は、KSI官公庁オークションサイトで、入札参加仮申し込みの手続きを行うこと。

##### ア 期間

令和8年1月14日（水）午後1時から令和8年2月3日（火）午後2時まで

#### (2) 入札参加本申し込み

（1）による入札参加仮申し込みを完了した後、所定の書類を提出すること。

##### ア 期間

令和8年1月14日（水）午後1時から令和8年2月3日（火）午後2時まで

※郵送の場合は、締切日消印有効です。

※持参する場合は、必着となります。

##### イ 受付時間

平日の午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は除く）

#### ウ 提出場所

みどり市役所笠懸庁舎2階 総務部財政課管財係

#### エ 提出書類

- ・公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（以下「申込書」と言います。） 1通  
※みどり市ホームページからダウンロードすること。
- ・誓約書 1通  
※みどり市ホームページからダウンロードすること。
- ・住民票（個人番号（マイナンバー）の記載がないもの。）  
(法人の場合、商業登記簿謄本) 1通  
※3ヶ月以内に発行された原本を提出すること。
- ・印鑑登録証明書 1通  
※3ヶ月以内に発行された原本を提出すること。
- ・委任状（代理人で手続きをする場合） 1通  
※みどり市ホームページからダウンロードすること。  
※代理人の住民票（法人の場合、商業登記簿謄本）及び印鑑登録証明書も添付すること。

### 5 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、クレジットカード又はみどり市が発行する納付書を用いた銀行振込により、入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 銀行振込により入札保証金を納付する場合、令和8年2月12日（木）午後5時までにみどり市が入札保証金の納付を確認できなければ、入札に参加することができない。
- (3) 落札者の納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。
- (4) 銀行振込により納付された入札保証金は、落札者のものを除き、開札後に還付する。
- (5) 入札保証金には、利息を付さない。
- (6) 落札者が令和8年3月2日（月）午後5時までに売買契約を締結しない場合、入札保証金はみどり市に帰属する。この場合、入札保証金は返還しない。

### 6 入札の期間及び場所

#### (1) 期間

令和8年2月17日（火）午後1時から令和8年2月24日（火）午後1時まで

#### (2) 場所

KSI官公庁オークションサイト

### 7 入札の方法

- (1) 入札は、KSI官公庁オークションサイト上で入札価格を登録して行う。

- (2) 入札は1回のみ行うことができるものとし、入札者の都合による取消しや変更はできない。
- (3) 入札書の送付又は持参による提出は認めない。

## 8 開札予定日及び場所

### (1) 改札予定日

令和8年2月24日（火）

### (2) 場所

KSI 官公庁オークションサイト

## 9 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## 10 落札者の決定

- (1) 入札期間終了後、KSI 官公庁オークションサイト上で、入札価格が予定価格（最低売却価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定する。
- (2) 最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。
- (3) 落札者の決定にあたっては、落札者の「KSI 官公庁オークションサイト ID」を落札者の氏名（名称）とみなす。

## 11 契約に関する事項

### (1) 売買契約の締結

落札者は、令和8年3月2日（月）午後5時までに、みどり市と売買契約を締結する。

### (2) 提出書類

- ・売買契約書（2通）
- ・落札者が個人の場合は、本籍地の市町村が発行する身分証明書（破産・成年被後見人等の通知を受けていないことの証明）  
※3ヶ月以内に発行された原本を提出すること。
- ・落札者が法人の場合は、代表者の方の身分証明書を提出すること。
- ・みどり市より落札者へ送付された電子メールを印刷したもの

### (3) 契約保証金

契約締結と同時に、落札者が納付した入札保証金を契約保証金に充当する。

契約保証金は、売払代金の一部に充てることができるものとするが、充当するまでの間、利息は付さないものとする。

### (4) 契約の解除

契約に定める義務に違反したとき、みどり市の定める一般競争入札に参加するために必

要な資格又は契約締結に必要な資格がないことが判明したときは、契約を解除することができる。

(5) 契約にあたっての主な条件

ア 当該物件は一括支払いとする。

イ 落札者は、契約締結後、隠れた瑕疵等があることを発見しても、売払代金の減免若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。

### 1.2 売払代金に関する事項

売払代金は、みどり市の発行する納付書により、令和8年3月10日（火）午後2時30分までに、みどり市が指定する金融機関へ納付すること。

なお、売払代金が期日までに納付されない場合は、契約保証金は違約金としてみどり市に帰属する。この場合、契約保証金は返還しない。

### 1.3 売却物件の引き渡し

売却物件の所有権は、売払代金の納付が完了した時点で落札者に移転します。落札者は、その責任において売却物件の登録等を行うこと。（契約・登録及び引き渡し等に係る費用の一切は、落札者の負担となります。）引き渡しについては下記のとおりとする。

(1) 引き渡し期限

売払代金納付後から令和8年3月27日（金）午後5時まで

※引き取りの際は、事前に引き取り予定日時を下記まで連絡し相談すること。

観光課 観光政策係（電話番号 0277-76-1270）

(2) 引き渡し場所

群馬県みどり市東町草木1654番地1（旧国民宿舎サンレイク草木駐車場）

### 1.4 入札物件の公開

入札物件の下見会を次のとおり行います。下見による入札物件を確認しなくても入札に参加することはできるが、入札物件に関するすべての事項を了承しているものとみなします。

なお、下見を希望する場合は、事前に下記問い合わせ先まで予約すること。

(1) 日時

令和8年1月26日（月）午後1時から午後3時30分まで。

※場合により、ご希望の時間に予約ができないことがあります。

(2) 公開場所

群馬県みどり市東町草木1654番地1（旧国民宿舎サンレイク草木駐車場）

(3) 下見会問い合わせ先（予約先）

観光課 観光政策係（電話番号 0277-76-1270）

1 5 その他

詳細は「みどり市公有財産売却ガイドライン」による。

1 6 書類提出及び入札等に関する問い合わせ先

〒379-2395 群馬県みどり市笠懸町鹿2952番地（みどり市役所笠懸庁舎）  
みどり市総務部財政課管財係

電話番号 0277-76-0963